

霧海難防止活動

東北地方太平洋沿岸では、初夏から夏にかけて霧が多発するシーズンとなり、霧による視界不良により、船舶による「衝突」や「乗揚げ」などの海難の危険性が高くなります。第二管区海上保安本部では、令和6年6月1日から同年8月15日までの間、官民が一体となって「霧海難防止活動」を展開し、霧発生時の船舶海難ゼロを目指します。

霧海難防止五戒

Prevent the fog accident

一．しっかり見張りを行おう！

- ▶五感を駆使した見張りの励行 ▶レーダーを適正に利用し見張りの強化
- ▶見張り員の増員配置や、自船位置の常時把握



二．安全な速力で航行しよう！

- ▶船舶交通の輻輳度など周囲の状況を考慮した安全な速力での航行

三．早めの避航動作をとろう！

- ▶他の航行船と複雑な見合い関係を生じさせない操船
- ▶航法を遵守するとともに、十分余裕のある時期に大幅な避航動作

FOG
WARNING!!

四．霧中信号を励行しよう！

- ▶霧による視界制限時での霧中信号の励行



五．霧情報を入手しよう！

- ▶国際VHF、海の安全情報等を活用した霧情報の入手

第二管区海上保安本部
宮城県塩釜市貞山通3-4-1

海の安全推進本部
(代表) 022-363-0111

海の安全情報



漁船かわら版

